パブリックコメント 意見募集&結果発表

～皆さんの意見を市政に…～

次の案件について、意見を募集します。

健康日本21所沢市計画（案）

すべての市民が健やかで心豊かな人生を送れるように、ライフステージ別に乳幼児から高齢者・介護者までを対象とした健康づくりについて、健康日本21所沢市計画を策定します。

意見の取り扱い ご応募いただいたご意見を考慮し、計画を策定。後日、ご応募いただいたご意見の概要とご意見に対する市の考え方などを公表

計画案・資料の公表 市ホームページ（アドレスは表紙参照）に掲載しているほか、保健センター、市役所1階・市政情報センター、各公民館で閲覧・配布

公表期間 11月11日(金)～12月9日(金)

応募方法 ①意見②住所③氏名④電話番号（法人・団体の場合は、①意見②所在地③名称④代表者氏名⑤電話番号）を記入のうえ（様式は問いません）、12月9日(金)までに、保健センター成人保健課（〒359-0025・上安松1224-1／FAX2995-1178／Eメールアドレスb991812@city.tokorozawa.saitama.jp）へ持参・郵送（当日消印有効）・FAX・Eメールのいずれかの方法

問い合わせ 保健センター成人保健課（☎2991-1811・FAX2995-1178）

パブリックコメント手続きの結果をお知らせします

8月に意見募集しました「第2次男女共同参画計画（案）」に対するご意見の概要と、ご意見に対する市の考え方を公表します。

公表日 11月7日(月)～

公表方法 市ホームページ（アドレスは表紙参照）のほか、市役所1階・市政情報センター、同3階・男女共同参画室、男女共同参画推進センターふらっと、各公民館でご覧いただけます。

問い合わせ 男女共同参画室（☎2998-9150・FAX2994-0706）

あなたが選ぶ「写真コンテスト」作品を募集します

広報ところざわ1月号の企画として、市民の皆さんが撮影した写真の中から、市民の皆さんの投票によって優秀作品を選ぶ「写真コンテスト」を実施します。

「わがまち・ところざわ」をテーマとした市内でのワンショット（風景・人物等）を、下記の要領で募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

募集要領 ▶テーマ「わがまち・ところざわ」▶撮影日を問わず▶市内での撮影▶応募は1人1点（応募者と撮影者は同一人物）▶優秀作品には賞品を贈呈▶作品は、L判（サービス判）プリントまたはJPEG形式（持参・Eメールの場合）で応募▶カラーまたはモノクロのどちらでも構いません（作品はモノクロでの発表）▶応募作品が多数の場合は、審査のうえ厳選します。

◎市では、肖像権に関する責任は一切負いません。人物等の被写体には、承諾を得る等の配慮をしてください。なお、応募作品は返却しませんので、ご了承ください。

応募先・問い合わせ ①住所②氏名（ふりがな）③電話番号④撮影日・場所（町名等）⑤写真のタイトル・コメント（20字前後）を作品に添えて、11月25日(金)までに、市役所3階・秘書広報課（〒359-8501・並木1-1-1／☎2998-9024・FAX2994-0706／Eメールa9024@city.tokorozawa.saitama.jp）へ持参・郵送（当日必着）・Eメールのいずれかの方法

◎Eメールで応募される方は、件名に「写真コンテスト」と記載してください。

所沢市高齢者毎日型配食サービス事業 実施のお知らせ

平成17年11月1日から、所沢市高齢者毎日型配食サービス事業受付が始まります。配食サービスを希望するすべての高齢の方が安心してサービスを受けられるように、市と所沢市指定配食業者（下表参照）が協力して実施します。

高齢の方がいきいきと生活していくためには、毎日バランスの取れた食事を摂ることが重要です。また、食事の手渡しによる見守りにより、ひとり暮らしの方でも安心して生活することができます。

ご利用にあたっては、市の高齢者相談窓口である在宅介護支援センターがお手伝いします。

◎サービス内容および料金は配食業者によって異なります。

対象者 市内在住の65歳以上の方

【申し込み】

①各地区の在宅介護支援センターに電話で相談します。

②在宅介護支援センターの職員が訪問し、各配食業者の食事内容や金額が書かれたパンフレットを届けます。

③希望する食事が決まったら、在宅介護支援センターが配食業者に連絡します。

④配食業者が訪問しますので、食事内容・回数、配達時間、支払方法等を確認して契約します。

⑤配食サービスを開始します。

問い合わせ 高齢者いきがい課（☎2998-9120・FAX2998-1147）

名　称	電話番号
タイヘイ	2965-9732
デリカシー	049-224-2266
宅配クック	2903-2070（東店）
ワン・ツゥ・スリー	2948-6506（西店）
みまもり配食センター	2921-1144
武蔵野フーズ	0120-634-758

▶▶▶介護保険利用料の助成のお知らせ◀◀◀

市では、介護サービスが利用しやすいように、市独自に介護保険サービスの利用料に対して、次のとおり助成を行っています。

■助成の対象者および対象サービス・助成内容

対　象　者	対象サービス・助成割合	
	医療系サービス	福祉系サービス
①老齢福祉年金受給者で、かつ世帯の方全員が市町村民税非課税の方（介護保険料第1段階）	利用者負担の1/2	利用者負担の1/2
②世帯の方全員が市町村民税非課税の方（介護保険料第2段階）	利用者負担の1/4	利用者負担の1/4

◎身体障害者手帳1級～3級、療育手帳最重度・重度の方の助成は、次のとおりです。

対　象　者	対象サービス・助成割合	
	医療系サービス	福祉系サービス
①老齢福祉年金受給者で、かつ世帯の方全員が市町村民税非課税の方（介護保険料第1段階）	利用者負担の1/2および食事費用の1/2	利用者負担の1/2
②世帯の方全員が市町村民税非課税の方（介護保険料第2段階）	利用者負担の1/2および食事費用の1/2	利用者負担の1/4
③世帯の方どなたかが市町村民税課税の方（介護保険料第3～第6段階）	利用者負担の1/2および食事費用の1/2	助成なし

注：▶医療系サービス…訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ・居宅療養管理指導・短期入所療養介護・介護保健施設・介護療養施設▶福祉系サービス…訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・短期入所生活介護・福祉用具貸与・福祉用具購入・住宅改修・認知症対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護・紙おむつ・介護福祉施設▶利用者負担…保険給付の対象となるサービスの1割自己負担額

◎介護保険法改正に伴い、平成17年10月利用分から、介護保険施設入所の際の食費や居住費（短期入所の場合は滞在費）が、保険外の自己負担となるため、10月利用分から、上記の表の食事費用の助成対象となる額は、国が定める基準費用額（日額1,380円）を上限額としています。また、居住費（短期入所の場合は滞在費）は助成対象外となります。

問い合わせ 介護保険課（☎2998-9420・FAX2998-9410）

11月11日～17日「税を考える週間」です

少子・高齢化が急速に進展しています。市民が元気で安心して暮らすためには、社会保障を充実させる必要があります。

このため、高齢の方も含めたすべての市民の方に、広く公平に負担をしていただくことになります。

―税制改正のお知らせ―

個人市・県民税が、平成18年度（17年分）から、次のように変わりますので、ご理解ください（以下抜粋）。

■65歳以上の方の合計所得125万円以下の非課税措置の廃止

●改正前…年齢65歳以上の方で、合計所得が125万円以下の場合は非課税とされていました。

●改正後…前記の非課税措置が廃止されます。

◎経過措置として、算出税額から平成18年度は3分の2、19年度は3分の1が減額になります。

■65歳以上の方の公的年金等控除額の縮小

●改正前（一例）…年齢65歳以上の方の公的年金等控除額で、収入金額260万円の場合、140万円でした。

●改正後（一例）…前記の収入金額260万円の場合、120万円になります。

◎所得税についても、同様の改正が行われています。

■老年者控除の廃止

●改正前…年齢65歳以上で、かつ合計所得が1、000万円以下の場合、老年者控除（48万円）の適用を受けることができました。

●改正後…前記の老年者控除が、廃止されました。

◎所得税についても、同様の改正が行われています。

■配偶者の均等割軽減措置の廃止

●改正前…一定額以上の所得がある妻で、かつ均等割納税義務を負う夫と生計をともにする市内在住の妻の均等割（4千円）が平成17年度から課税となりましたが、2分の1軽減されていました。

●改正後…前記の軽減措置が廃止され、全額（4千円）になります。

■定率減税の縮減

●改正前…所得割の15％（限度額4万円）が、定率減税として税額控除されていました。

●改正後…定率減税が2分の1に縮減されます。所得割の7・5％（限度額2万円）が控除になります。

◎所得税についても、同様の改正が行われています。

問い合わせ ▼個人市・県民税について…市民税課（☎2998-9064・FAX2998-9409）▼所得税について…所沢税務署（☎2993-9111）

国際環境規格ISO14001の更新を行いました

市クリーンセンターでは、平成14年9月25日に西部クリーンセンター単独（北野一般廃棄物最終処分場を含む）で国際環境規格ISO14001の認証取得を行い、16年9月10日に東部クリーンセンターと東部クリーンセンター収集事務所を含めたサイト拡大を経て、3年目を迎えた今年、「更新審査」を無事に終了することができました。

審査風景（審査機関JQAによる）

また、ISO14001の2004年版規格に対応するための「移行審査」とシステムのレベルが判断できる「ステップアップ診断」もあわせて受審しました。移行審査については、「規格への対応は適切である」と認められ、ステップアップ診断については、「システムの確立は定着しており、発展段階である」とそれぞれ診断されました。

今後も、今まで以上に環境保全を主体とした活動を展開していけるよう努めていきます。

問い合わせ 東部クリーンセンター（☎2998-5300・FAX2994-9394）、西部クリーンセンター（☎2948-3141・FAX2947-3570）、東部クリーンセンター収集事務所（☎2946-5353・FAX2945-7588）

秋の一斉美化清掃活動

11月6日(日)は、「環境美化の日」です。市民1人ひとりが、身近な環境問題に一層認識を深め、快適でやすらぎのある街づくりを推進するため、市内全域で一斉美化清掃活動を実施します。ご家族・ご近所の皆さんをはじめ、町内会・自治会等の地域ぐるみでの参加をお願いします。

当日は、居住地周辺の道路・公園・水路等のごみを次のように分別し、午前10時までに指定集積所へお持ちください。

【分別方法】

①燃やせるごみ

②燃やさないごみ（プラスチック、ペットボトルを含む）

③びん・かん

◎市では、現在プラスチックを分別収集していますが、「環境美化の日」に集められるものは道路・水路等に散乱している汚れたごみのため、家庭ごみと違いリサイクルには適しません。「環境美化の日」に限り、プラスチック（ペットボトルを含む）は、燃やさないごみとして集めてください。

回　収 午前10時ごろから、市の収集車などが回収を始めます。

◎当日は、家庭ごみの収集日ではありません。家庭からはごみを出さないでください。また、家庭で不要になった自転車・バイク等の粗大ごみも出さないでください。

問い合わせ 生活環境課（☎2998-9370・FAX2998-9195）

環境フェスタSAITAMA2005 in 所沢

12月の地球温暖化防止月間にちなんで、温暖化防止とごみゼロ推進をテーマとしたイベントを開催します。地球温暖化防止のために、「私たちに何ができるか」を楽しみながら考えてみませんか。

と　き 12月3日(土)／午前10時～午後4時30分

ところ 市民文化センターミューズ・中ホールほか

【内容】

◀北野　大さん

◀海老名香葉子さん

①講演会（午後1：15～）・北野　大（まさる）のやさしい環境講座～持続可能な社会のために～／講師・北野　大さん（淑徳大学教授）

②講演会（午後2：50～）・“もったいない”の心で毎日を／講師・海老名香葉子さん（エッセイスト）

③環境取組ワークショップ（保育あり／▶第1分科会…3Rのすすめ▶第2分科会…みんなで取り組むエコライフ▶第3分科会…環境学習最前線▶第4分科会…環境にやさしい交通の取り組み▶第5分科会…企業が取り組むエコアップ宣言）

④環境取組事例発表（所沢市のエコライフDAY、明峰小学校での環境学習の取り組み）

⑤美原中学校吹奏楽部の演奏

⑥エコグッズ等が当たるお楽しみ抽選会

⑦フリーマーケット

⑧企業・団体出展（環境技術等紹介、木工クラフト教室等）

⑨燃料電池車・クリーンディーゼル車・電気自動車試乗会

⑩「ロボッツ」の環境クイズショー　等

定　員 ①②講演会いずれも当日先着600人

申し込み ▶③分科会…11月25日(金)までに、埼玉県地球温暖化防止活動推進センター（☎048-649-8087／水曜日を除く午前10時～午後5時）へ電話▶⑦フリーマーケット出店…リサイクル運動市民の会（☎03-3226-6800／音声案内に従い“6”を押す）へ電話

問い合わせ 環境総務課（☎2998-9133・FAX2998-9394）

第18回所沢市健康まつり ～広げよう健康の輪～

保健センターでは、健康増進のために、毎年、健康まつりを開催しています。医師・歯科医師等による健康相談や、家族で楽しめる各種模擬店などを催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひ、お越しください。

と　き 11月13日(日)／午前10時～午後3時

ところ 保健センター

【内容】

●医師による健康相談

●歯科医師による相談

●薬の相談コーナー

●鍼灸（しんきゅう）の体験治療

●接骨師による痛みの相談

●X線検査の紹介・骨密度測定・血圧測定・血管年齢測定

●栄養相談・生活習慣病予防の献立・玄米ご飯の試食

●親子で遊べるコーナー（ハイハイヨチヨチ競争・おもちゃ作り等）

●模擬店（豚汁・手作りパン・喫茶コーナー・バザー等）

◎当日は、水ヨーヨーのプレゼントがあります。

【交通機関（バス）】

◆ところバス東路線・南路線保健センター下車

◆所沢駅東口③番乗り場から航空公園駅経由エステンティ所沢行きまたは航空公園駅行きで、「市民医療センター入口」下車

◆航空公園駅東口②番乗り場から所沢駅東口行きで、「市民医療センター入口」下車

問い合わせ 保健センター（☎2991-1811・FAX2995-1178）